

千曲市の子育て支援に関して

【ご意見】（令和7年9月17日受付）

- 1 産後の訪問ケアには保健師ではなく助産師が来て欲しい
- 2 子供の7ヶ月検診、10ヶ月検診などは、千曲市ではお医者さんがいないので、検診には常にお医者さんを入れて欲しい
- 3 子供の検診について、〇ヶ月検診となっているが実際は1ヶ月遅れでの検診になっているので、実際の月齢で行っていただきたい
- 4 子育て支援センターに置いてある赤ちゃんの体重計を1g単位スケールにしてほしい
- 5 よちよち歩き限定の子や0-2歳限定の室内遊び場を作って欲しい。
- 6 千曲市に無痛分娩できる産院誘致を。

【回答】 貴重なご意見を賜りありがとうございます。

ご意見1について

現在、母子保健法に基づく訪問指導と児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業を併せて、出産された全ての方に赤ちゃん訪問をさせていただいております。助産師の雇用が大変難しい状況であるため、ほぼ保健師による訪問となっております。助産師の支援をご希望される場合は、産後ケア事業をご活用ください。

ご意見2について

母子保健法で1歳6か月児と3歳児は医師による検診が義務化されておりますが、1か月児健診と3か月児健診、2歳児健診は当市が任意で行っている健診となります。

また、7か月と10か月の健診は、歯の生え始める時期や離乳食が進んでいく時期等、成長・発達において重要な時期のため保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談として実施させていただいております。小児科医の確保も難しいことから、7か月と10か月は引き続き相談事業として実施してまいります。

ご意見3について

健診の月齢につきましては、出生日によって実際の月齢を過ぎてしまうお子さんもおります。実際の月齢での健診をご希望の場合は、日程変更が可能ですので保健センターまでご連絡ください。

ご意見4について

子育て支援センターの赤ちゃん用体重計につきましては、ご要望いただきましたとおり、乳児期の計測に適したものとするため、今後1g単位の計測が可能な体重計を購入できるよう準備を行ってまいります。来年度以降に支援センターへ設置ができるよう進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご意見5について

市内の子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者の方にご利用いただける施設で、利用者の方の約8割は0～2歳児のお子さんとその保護者の方となっております。子育て支援相談員（保育士）が安全面に配慮し、乳幼児とそこご家族に安心して過ごしていただけるよう運営を行っておりますので、室内の遊び場としてご利用ください。今後もいただいたご意見を参考に、利用者の方に居心地の良い安全な遊び場としてご利用いただけるよう施設運営を行ってまいります。

ご意見6について

現在、千曲市に産院がないため、本年度から千曲市産科・小児科医療整備事業補助金交付要綱を定め誘致に努めております。

ご意見1～3、6の回答担当 健康推進課

ご意見4・5の回答担当 こども未来課